

議会運営委員会記録

1 日 時 令和8年6月24日（水曜日）
開 会 午後 2時39分
閉 会 午後 3時06分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長	高 道 秋 彦
副委員長	藤 田 克 樹
委 員	柏 佳 枝
//	豊 岡 達 郎
//	久 保 大 憲
//	松 井 邦 人
//	舎 川 智 也
//	押 田 大 祐
//	東 篤
//	横 野 昭

4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	金 山 茜
//	野 上 明 人
//	福 田 敏 彦
//	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	市 田 龍 一
//	尾 上 一 彦
//	村 上 和 久
//	赤 星 ゆかり

6 説明のために出席した者

【財務部】

部長	刑 部 博 規
財政課長	越 村 真

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	野 嶽 誠 司
事務局次長	小 川 徹 雄
参事（庶務課長）	鳥 取 則 子
議事調査課長	堤 靖 夫
議事調査課長代理	土 方 智 樹
議事調査課副主幹（調査係長）	広 瀬 杏 奈
議事調査課議事係長	河 原 圭 祐
議事調査課主査	竹之内 慧

8 会議の概要

- 委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。
まず、委員会記録の署名委員に東委員、横野委員を
指名いたします。
本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。
まず、協議事項の1番目、追加議案についてであります。
このことについて、当局から説明があります。
- 財務部長 〔議案概要書（追加提出分）により説明〕
- 委員長 ただいまの説明について、何か質問等はありません
か。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
当局の皆さんは、退室願います。
- 〔財務部退室〕
- 委員長 今ほど財務部長から説明がありましたとおり、今定
例会最終日である6月30日（火曜日）に予算案件
3件が追加提出される予定になっております。
これらの案件について、議長は、所管する予算決算
委員会へ付託するとの判断を示しておられます。
そこで、これらの案件については、6月30日の本
会議において、提案理由説明、議案質疑の後、本会
議を一旦休憩し、休憩中に予算決算委員会及び総務
環境分科会、厚生分科会、経済教育分科会、建設分
科会を開いて審査を行うことにいたしたいと思いま
すが、よろしいでしょうか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長 それでは、そのように決定いたします。

なお、追加議案の議案概要書及び議案説明資料については、この委員会終了後に、また、議案書については、6月29日（月曜日）に配付いたします。

ここで、本件に対する議案質疑及び討論の通告期限について確認しておきたいと思います。

まず、議案質疑の通告期限については、議案質疑が行われる日の前日に当たる6月29日（月曜日）の正午まで、また、討論の通告期限については、6月29日（月曜日）の正午までを第一期限とし、これと対になる立場での討論の通告期限が、6月29日（月曜日）の午後5時までとなりますので、御承知おきください。

次に、協議事項の2番目、本委員会に付託されました、

令和8年分請願第1号 非核三原則の堅持を求めるための請願

を議題といたします。

本請願については、請願人より、6月17日付で訂正の届出が提出され、同日、議長において訂正が許可されました。

このことを受けて、各会派に訂正後の請願文書表を訂正の案内とともに事前に配付いたしました。

それでは、審査に入ります。

請願文書表は、お手元に配付のとおりであります。

まず、事務局に請願文を朗読させます。

事務局 〔請願文を朗読〕

委員長 それでは、本請願について御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。

次に、念のため確認いたしますが、本請願を継続審査とするとの御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、引き続き、審査を続けます。
これより、令和８年分請願第１号の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、令和８年分請願第１号を挙手により採決
いたします。
本請願は、採択することに賛成の委員の挙手を求め
ます。

〔賛成者挙手〕

委員長 挙手少数であります。
よって、本請願は不採択とすることに決定しました。
以上で、当委員会に付託されました請願の審査を終
了いたします。
委員各位に御相談申し上げます。
委員長報告については、正・副委員長に御一任願
いと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。
なお、紹介議員は、さきに提示した意見書を本定例
会で議員提出議案として提出される意向を示して
おられますので、提出され次第、事務局より各会派に
連絡させたいと思います。
次に、協議事項の３番目、各会派で御検討をいた
だくことになっておりました意見書・決議について
であります。
それでは、各会派で御検討いただきました結果を順
次、お聞かせください。

久保委員 私どもの会派から提出いたしました、米価の安定に
より農業者の経営を守ることを求める意見書につ
きましては、他会派と調整を重ね一部修正をさせて

いただきました。

修正した後の文書については、お手元に配付のとおりです。修正後の内容で協議をお願いいたします。

委員長 それでは、まず、1番目の「米価の安定により農業者の経営を守ることを求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

押田委員 賛同します。

柏委員 賛同します。

東委員 賛同します。

委員長 全会一致で賛成でありますので、議運として議員提出議案とすることに決定いたしました。
次に、2番目の「核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

押田委員 賛同できません。

久保委員 賛同できません。

東委員 賛同します。

委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
次に、3番目の「情報機関への民主的統制強化を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

押田委員 賛同できません。

久保委員 賛同できません。

柏委員 調査・研究です。

委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、4番目の「武器輸出について憲法の平和主義及び国連憲章に基づく厳格な運用を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

押田委員 賛同できません。

久保委員 賛同できません。

柏委員 賛同します。

委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

それでは、ここまでの協議内容について、事務局から確認させます。

議事調査課長 それでは、ただいまの協議結果について確認をいたします。

全会一致の賛成となりましたのは1番目のみです。

また、全会一致の賛成とならなかったのは、2番目から4番目まででございます。

次に、全会一致で賛成となったものにつきましては、議会運営委員会の委員の中で御提案いただいておりますので、提案者のお願いをいたします。

1番目の「米価の安定により農業者の経営を守ることを求める意見書」につきまして、議員提出議案第5号で、柏委員から提案をお願いいたします。

説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。

なお、全会一致とならなかった意見書のうち、所定

の賛成者を集めて、改めて議員提出議案として提出される場合は、その案文を6月25日（木曜日）の正午までに事務局に提出してください。

事務局には、同日中に各会派に一覧表を配付させたいと思います。

次に、協議事項の4番目、議員派遣の件についてであります。

このことについては、お手元の資料2のとおりです。本件については、会議規則第111条第1項の規定により、議会の議決でこれを決定することとなっております。

そこで、今定例会最終日、6月30日（火曜日）の本会議において議長発議により議題とし、会議規則第37条第3項の規定により提案理由説明及び委員会への付託を省略したいと思いますが、そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

ここで、議員提出議案及び議員派遣の件に係る質疑及び討論の通告期限について確認しておきたいと思えます。

まず、質疑の通告期限については質疑が行われる日の前日、6月29日（月曜日）の正午まで、また、討論の通告期限については6月26日（金曜日）の午後5時までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が6月29日（月曜日）の正午までとなりますので、御承知おきください。

次に、協議事項の5番目、本会議の進め方についてであります。

先ほどの追加議案、議員提出議案及び議員派遣の件を踏まえて、最終日の本会議の進め方について、お手元の資料3に沿って、事務局より説明させます。

議事調査課長 〔資料3により説明〕

委員長

それでは、最終日、6月30日の本会議の進め方に

つきましては、今ほど説明のありましたとおり、進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。
以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。
これをもって、議会運営委員会を閉会いたします。

令和 8 年 6 月定例会
(令和 8 年 6 月 2 4 日)
議会運営委員会記録署名

委 員 長 高 道 秋 彦

署名委員 東 篤

署名委員 横 野 昭